

荒川区の産業振興・まちづくりの推進に関する要望

平成29年7月12日
東京商工会議所荒川支部

東京商工会議所荒川支部では、荒川区の産業振興、地域経済の一層の発展に向け、区内事業者の経営改善に対する取り組みを地域経済団体として支援しております。荒川区におかれましても、小規模事業者の設備投資補助、展示会等による販路拡大、相談会や家賃補助による創業促進等の各種産業施策による積極的な支援は区内事業者の大きな支えとなっています。

わが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、区内事業者は長引く売上不振、コスト増に加え、深刻な人手不足、事業承継などの経営課題に直面し、その回復を実感できないでいます。

地域経済の発展に向けて、区内事業者の育成・支援等の産業振興施策の推進、安心・安全でにぎわいを創出するまちづくりにつつまして、下記のとおり要望しますとともに、区内活性化に向けてこれまで以上の相互協力をお願い申し上げます。

I. 産業振興

1. 荒川区内での創業促進

区内での新規開業、開業後の定着を図っていくことが区内産業の活性化には重要と考えます。創業希望者を荒川区内に誘引する大胆かつ積極的な支援をお願いします。

【要望事項】

①創業支援施設について

・西日暮里駅前地区（重点整備地区）への設置について

西日暮里駅周辺地域は再開発により、これまで以上にビジネス・商業の拠点となり、創業の地としてより魅力あるエリアとなることが想定されます。西日暮里駅前にスタートアップを支援するインキュベーション施設とハンズオン支援の拠点の設置をお願いします。また、創業者同士や入居者以外の中小・小規模事業者とも交流を図ることができる施設となるようお願いします。

・（仮称）日暮里地域活性化施設のインキュベーション機能について

地域特性を活かしてファッション・デザイン関連の事業者が集う魅力ある施設となるよう、ハード面の整備だけでなくインキュベーションマネージャーによる支援、イベント開催など、ソフト面での運用充実をお願いします。また、施設に集う事業者が今後、荒川区内に定着していくように継続的な支援をお願いします。

参考 23区の創業支援施設

北 区：ネスト赤羽、台東区：台東デザイナーズビレッジ、足立区：はばたき、かがやき

墨田区：すみだベンチャーサテライトオフィス 東京都：東京コンテンツインキュベーションセンター

②日本政策金融公庫「新創業融資制度」への利子補給制度の創設

日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の利子補給制度の創設をお願いします。荒川区の制度融資で低利な創業融資を設けていただいておりますが、飲食店の開業時の内装工事資金など許認可の関係から利用できないケースもあることから、あらゆる創業者への対応を図るためにも創設をお願いします。

参考「新創業融資」への利子補給

北 区：実質利率が 0.3%になるよう補給、豊島区：利子補給率 2.0%（元本限度額 1,000 万）、
中野区：利子補給率 1.9%、大田区：最大 36 か月間支払利子の 50 パーセントを補助

③創業モデル事例の創出による P R

これから創業を考えている人にとって創業事例は大変参考になるものです。荒川区および連携支援機関による創業支援を受けて創業した事例を取り上げ、P Rを図ることで創業者を荒川区に呼び込むようお願いします。事例創出にあたっては、単なる創業ストーリーとなるのではなく創業支援という視点を盛り込むようお願いします。東京商工会議所荒川支部も協力します。

2. 事業承継に向けた取り組みの推進

創業促進により事業所数の増加を図るとともに、円滑な事業承継による既存事業者の事業継続を支援し、事業所数の減少に歯止めをかけることが区内産業の活性化には不可欠です。中小企業の経営者の高齢化が進展しており、今後 5 年間に多くの中小企業が経営交代期を迎える「大事業承継時代」が到来します。区内事業者数は減少傾向にあり、今後、廃業が増加し、中小企業の価値ある事業が失われると、地域経済全体の活力低下につながります。

【要望事項】

①関係機関と連携した取り組み推進および広報・周知活動の強化

東京商工会議所ではビジネスサポートデスクを中心に事業承継支援を進めていますが、喫緊の課題である円滑な事業承継をより一層推進するため、荒川区を中心に金融機関、経済団体が連携した地域全体での円滑な事業承継に向けた取り組みの推進をお願いします。また、事業承継に関する経営者の意識改革に向けての機運醸成を図るために、徹底的な広報の実施や事業承継ガイドラインの普及をお願いします。

参考 申告事業数の推移（東京国税局「申告法人税」「申告所得税」より作成）

荒川区：14,620（平成 22 年）→14,072（平成 26 年） 5 年間で 548 の減少（▲3.7%）

※23 区で減少率が一番大きい。北（▲3.3%）、足立（▲2.5%）、葛飾（▲2.0%）、墨田（▲3.2%）

3. 生産性向上に対する支援

設備投資や I C T 化は中小企業の生産性を向上させ、さらなる成長に欠かせないものです。中小企業の設備投資、I C T 化への支援をお願いします。

【要望事項】

①中小企業の設備投資支援

「小規模事業者経営力強化支援事業補助金」は設備投資を促進する大変有用な施策です。しかしながら、小規模事業者に限定されていることから利用できない中小企業が数多くいます。今後の継続的な実施と対象を拡充し、区内中小企業全体の設備投資を促進するようお願いいたします。

②ICT化に対する支援・情報セキュリティ対策への意識向上

人手不足が恒常化するなか、ICT化による業務効率化や新製品開発、事業モデルの変革等は中小企業においても取り組まなければならない課題です。業務システムやソフトウェア導入等のICT化に関しての助成制度創設および導入支援をお願いいたします。また、ICT化をすすめるにあたり重要な価値を持つ企業情報や個人情報を守る情報セキュリティ対策への意識向上や関連するソフト・設備導入に対する支援もお願いいたします。

東京商工会議所荒川支部の取り組み

・情報セキュリティセミナーの開催（H28.5.26） 参加 55社・65名

4. 中小企業の人手不足解消

中小企業の人材不足は深刻さを増しています。中小企業の人材採用、定着等の支援をお願いします。

【要望事項】

①中小企業の魅力発信・人材採用支援

若者の大企業志向によって中小企業の人材確保は困難を極めています。中小企業への興味を喚起するためにも、学生・学校関係者、求職者等へ中小企業の魅力の積極的な発信をお願いします。また、中小企業の合同会社説明会の参加費用や就職情報サイト掲載費用に関しての助成制度の創設をお願いします。

参考 中小企業の経営課題に関するアンケート（東京商工会議所 平成29年1月5日～25日 実施）

・全体の約6割が「不足」していると回答

・売上拡大に取組む上での課題として、「人材の不足」（73.8%）が最も高い

・強化すべき中小企業関連支援策・制度では、「人材確保への支援」が5割を超え、年々割合は上昇

②人材定着支援

新卒者の3年以内離職率は高卒で4割、大卒で3割となっております。若者が安定的かつ健全にキャリアを形成できる職場環境の実現が人材定着に向けて重要です。従業員が自身の成長を実感し、将来のキャリア形成を描くことのできる社内の教育体系や評価制度等の整備に関して、専門家による策定支援をお願いします。また、従業員のキャリアアップのためのセミナー・研修受講補助については、既に補助制度を設けていただいておりますが、補助金額の拡充等、一層利用しやすい制度設計をお願いい

たします。

5. 女性の活躍推進

労働力人口の減少に伴い、企業活動の担い手として女性、高齢者、若年層といった多様な働き手の活躍が期待されます。子育て期の女性の就労拡大に伴い、都市部を中心に待機児童数が上昇している状況は、女性の就労拡大を阻害する要因となるとともに、出産した女性の円滑な復職の支障となっています。

【要望事項】

①待機児童問題の早期解消

荒川区では、国家戦略特区を活用しての公園内保育所の設置など、待機児童問題の解消に向けて対応いただいておりますが、引き続き早期解消に向けた取り組みをお願いします。

6. 区内事業者の販路拡大・連携支援

荒川区製造業実態調査（平成26年2月）においても売上数量減少を課題とする事業者が多いとの結果が出ています。また、請負型から自社製品の開発・販売へビジネスモデルの転換を図る事業者が増えており、販路開拓支援の重要性が高まっています。

【要望事項】

①機械要素技術展・共同出展の継続・拡充について

平成27年度より実施している国内最大級の見本市・機械要素技術展への共同出展は、区内事業者の製品、技術力を広くPRするための大きな支援となっています。今後も継続的な実施と募集企業数の拡充をお願いします。

②荒川モノづくり技あり市（荒川区産業展）のPRについて

平成29年度より開催される「荒川モノづくり技あり市」については、区内事業者の販路拡大をより明確に打ち出した新たな荒川区産業展として期待しております。より多くの人々が来場し、効果的な産業展とするためにも、荒川区によるメディア等へのPRのほか、関係機関と連携して周知をお願いします。東京商工会議所も協力をしていきます。

③連携支援（事業者間連携・デザイナーとの連携）

「IoT」技術を活用して、事業者同士が連携しながら受注・製造する事例が増えています。荒川区におきましても区内事業者の連携支援をお願いいたします。また、製品の付加価値を高めるためには高い技術力に加えて、デザイン等の活用が必要となっています。モノづくり企業の製品をブランディングできるデザイナーとのマッチング支援につきまして強化をお願いします。

参考 東京町工場 ものづくりの“ワ”プロジェクト（<http://machikoba.tokyo/index.html>）

足立区と江戸川区の板金屋3社が連携し、業務管理、人材育成、そして技術開発にイノベーションを生み出すことを目的として発進させたプロジェクト

7. 中小企業の資金繰り支援

売上停滞が続き、中小企業は依然として厳しい経営環境にあります。また、新製品開発や販路開拓等の新しい手段を講じ、攻めの経営を図るにも、まずは資金が必要です。引き続き、金融支援にご配慮いただきますようお願いいたします。

【要望事項】

①日本政策金融公庫「マル経融資」への利子補給制度の創設

担保等が乏しい中小・小規模事業者にとって信用保証制度とともに日本政策金融公庫による融資は貴重な資金調達手段となっており、両者をバランスよく利用することが資金繰りの安定化に繋がります。日本政策金融公庫による融資の中でも、「マル経融資」は、東京商工会議所の経営指導を受け経営改善に取り組んでいる事業者が利用できる無担保・無保証人の融資です。こうした経営改善に取り組む事業者をさらに支援するために金利負担の軽減策として利子補給制度の創設を強く要望します。

参考 マル経融資の利子補給について

周辺の足立、葛飾、墨田区をはじめ、中央、港、品川、大田、世田谷、中野、板橋、練馬、江東の12区で、事業者の金利負担軽減の支援策として、利子補給が行われています。

②日本政策金融公庫「新創業融資制度」への利子補給制度の創設（再掲）

日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の利子補給制度の創設をお願いします。荒川区の制度融資で低利な創業融資を設けていただいておりますが、飲食店の開業資金など許認可の関係から利用できないケースもあることから、あらゆる創業者への対応を図るためにも創設をお願いします。

③「経営改善借換融資」の保証料補助および追加資金の上限拡大

荒川区中小企業制度融資の「経営改善借換融資」は、中小企業の資金繰り改善の大きな力となっています。中小企業の経営改善に向けた一層の支援として、信用保証料の補助、追加資金500万円の上限撤廃の検討をお願いします。

④特別融資の重複利用の容認

荒川区の特別融資を利用している場合、現状では完済するまでは原則として同一制度の利用ができませんが、一定期間の元本返済後は重複利用できるなどの要件緩和を強く要望します。

8. 荒川区の目玉となる産業の育成

区内外から注目を浴びる産業・事業者が増えると、相乗効果で地域活性化も期待できます。荒川区として特色のある産業の育成に一層の注力をお願いします。

【要望事項】

①「もんじゃ」の街のイメージ強化・認知度向上

東京商工会議所荒川支部では「もんじゃまっぷ」の作成やもんじゃをテーマとしたまちコンの開催など、もんじゃのまち荒川をPRする取り組みを関係団体と連携して実施してきました。“もんじゃ”が他の地域を凌駕する荒川のブランドとして定着する

ように、今後も相互協力をお願いするとともに、荒川区からの“あらかわもんじゃ”の積極的な発信をお願いします。

参考 東商荒川支部の取り組み

<平成 25 年度>

- ・「あらかわもんじゃまっぷ」の作成（15,000 部） 区内約 60 のもんじゃ店を掲載
- ・「もんじゃのふるさと あらかわ」PR のぼりの作成（100 本）もんじゃ店の店頭設置
- ・「あらかわもんじゃスタンプラリー」の開催 協力もんじゃ店に 3 回来店ではがしをプレゼント

<平成 26 年度>

- ・あらかわもんじゃコン！（48 名参加）もんじゃをテーマとしたまちコン開催

<平成 27・28 年度>

- ・あらかわもんじゃ・北区おでんコン！（平成 27 年・60 名参加）北区おでんと連携して開催
- ・あらかわもんじゃ・北区おでんコン！（平成 28 年・48 名参加）

②日暮里繊維街の建物 1 階部分を店舗にするルール（地区計画）作りの推進

日暮里繊維街はわが国有数の繊維関連の集積地です。しかし、近年は繊維街にマンションが建設されるなど店舗が減少しています。また、店舗の連続性が途切れると賑わいを喪失する恐れもあります。日暮里繊維街の魅力を保ち、今後のさらなる発展に繋げるためにも、通りに面した建物 1 階部分は「商業用途」と限定する等、店舗の連続性を維持するルール作りの推進をお願いします。

参考 地区計画

大田区 京急蒲田駅西口地区 街並み誘導型地区計画

→あすと商店街に面する建築物の 1 階部分は店舗や事務所等として利用

板橋区 大山駅東地区 地区計画

→商店街の道路に面する建物の 1 階のうち、商店街に面する部分には、住宅、自動車車庫、倉庫業を営む倉庫を設けてはならない

③ものづくり拠点の創出

今後も荒川区がモノづくりのまちとして持続的な発展をするためには、外部から新たな人材を呼び込むことが必要と考えます。工作機械や 3D プリンタ等のデジタル機器などを備えた“ものづくり拠点”を整備することで、新しいアイデアや発想を持ったクリエイター等を区内に呼び込むための施策をお願いします。ものづくり拠点では区内事業者とクリエイターとの連携・交流等を促進するような取り組みもあわせてお願いします。

参考 墨田区 新ものづくり創出拠点整備補助金

区内の空き工場等を活用して、区内事業者や区民等と連携しながら新しい製品、技術、サービスやものづくりのコミュニティを創出し、ものづくりのイノベーションと地域活性化を目指す方を支援

- ・補助限度額：2,000 万円（補助対象経費の 10 分の 10）
- ・建物・施設取得費、建物・施設改修費、機械設備導入費等が対象経費

④荒川ブランドの認知度向上

“モノづくりのまち荒川”のイメージを定着させるためにも、「荒川ブランド」の国内外への積極的なPRにより、認知度の向上を図るようお願いいたします。また、「モノづくり見学・体験スポット」等を強化し、あらかわマイスター伝統工芸とあわせて台東区の「モノマチ」プロジェクトのようにモノづくりとまちの魅力を一緒に情報発信し、荒川区に人を呼び込むようなイベントを積極的に行えるような仕掛けづくりをお願いいたします。東京商工会議所荒川支部でも発掘とPRを行ってまいります。

⑤区営アンテナショップの設置

都心や交通の要所となるエリアに「荒川ブランド」等の区内の商工業者による製品・商品等を販売する区営アンテナショップの設置をお願いいたします。

9. 地域を支える中小・小規模事業者対策の推進

中小・小規模事業者は区内経済を支える重要な存在です。しかしながら、経営資源の乏しい中小・小規模事業者は時代のニーズや変化への対応に苦慮しています。一層の中小・小規模事業者対策の推進をお願いいたします。

【要望事項】

①東京都「入札契約制度改革」について

東京都の「入札契約制度改革」について、人手不足が深刻化している中小・小規模建設業の現状を踏まえ、事業者に過度な負担やしわ寄せが生じないように荒川区としても事業者へのご支援・ご配慮をお願いいたします。

②各種施策の周知、申請書類・手続きの簡素化の徹底

各種施策についての一層の周知をお願いいたします。東京商工会議所荒川支部も協力をいたします。また、申請書類や手続きなど、事業者の負担を軽減するための簡素化の徹底をお願いいたします。

10. 観光・地域振興

地域資源の活用、観光案内所での情報発信強化等により地域活性化に繋がる観光・地域振興施策の推進をお願いいたします。また、2016年の訪日外国人は2,400万人を超え、今後さらに増加することが見込まれています。訪日外国人の需要を取り込むための各種支援をお願いいたします。

【要望事項】

①訪日外国人への対応

店頭での接客や、メニュー・商品説明の外国語対応など、語学面において不安を感じている事業者は少なくありません。語学を中心とした外国人対応の研修や店頭で指さしすることで利用できる接客カードの作成などの支援をお願いいたします。

②外国人向けの観光情報・防災情報の発信

各種サインや観光情報、防災情報等の多言語対応をお願いいたします。また、訪日外国人が情報を収集する手段として、ICT化に対応した機器の利用が進んでいることから、無料Wi-Fiなどの通信環境の整備およびAR（Augmented Reality：拡張現実）

を活用した観光案内ツール（スマートフォンアプリ）の導入をお願いします。加えて、訪日外国人が多く訪れる施設やエリアは、事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続できる認証連携の仕組みに関して、国や東京都、関係機関等と連携して構築されるようお願いします。

参考 AR (Augmented Reality : 拡張現実)

拡張現実とはICT技術のひとつで、現実世界に文字、図形、音声などのデジタル情報を重ね合わせる技術。

案内情報提供ツールの導入事例 ⇒ 広島市 広島P2ウォーカー

③ 隅田川沿いの区内外の観光資源を巡る観光まちづくり

荒川区は北側と東側の全てを隅田川に囲まれています。荒川・台東・墨田区などの墨田川沿いの各区にある観光スポットに水陸両用バス等を運行し、隅田川経由で移動できるようにするなど、近隣他区、都とも連携して、河川を活用した観光まちづくりをお願いします。また、河川は移動手段だけでなく、水辺空間としての観光的要素も持ち合わせています。そうした空間を楽しんでいただくためにも直立堤防（カミソリ堤防）への壁画等による美観の改善をお願いします。

④ 2020年東京オリンピック・パラリンピックによる区内活性化

東京オリンピック・パラリンピックを3年後に控え、気運を盛り上げ、区内活性化に繋げるための取り組みをお願いします。東京商工会議所荒川支部も協力いたします。また、首都大学東京荒川キャンパスでの車椅子バスケットボール大会の開催、南千住の義肢装具サポートセンターなど、区内にはパラリンピックに関連して盛り上がる要素が数多くあります。オリンピックだけでなくパラリンピックに対する取り組みにも引き続き注力をお願いします。

⑤ 民泊等への対応

訪日外国人の増加に伴い、宿泊施設が不足しています。また、旅行者の様々な宿泊ニーズに応えるために、宿泊施設の多様化も求められています。「民泊サービスのあり方に関する検討会」による最終報告書がまとめられ、6月に「民泊」のルールを定める「住宅宿泊事業法」が成立しています。こうした動向を見極め、地域の特性やニーズを踏まえたうえで、身元確認等による安全および衛生の確保を前提に、区内の利用可能な空き家やアパートの空室を宿泊施設として活用する健全な民泊の促進をお願いします。

II. まちづくり

1. 住工共生のまちづくりの推進

ものづくり企業の近隣におけるマンション・戸建て等の住宅の建築により、企業の操業環境に影響を与えています。周囲を住宅に囲まれた環境では、新たな企業の進出も難しく、既存事業者の区外への転出も想定されます。ものづくり企業および近隣住民の良

好な住環境整備の観点からも住工共生のまちづくり施策の推進をお願いします。

【要望事項】

①地区計画等によるものづくり企業の集積（維持・促進）

工業地域・準工業地域等において、ものづくり企業の集積を維持・促進することが必要と認められる地域についてはものづくり推進地域として指定し、当該地域と連携して地区計画等によるまちづくりの誘導をお願いします。

②工業地域・準工業地域等における開発事業の近隣住民・入居予定者への説明の徹底

工業地域・準工業地域等において開発事業（マンション・戸建て）を行う場合には開発事業者が、近隣の事業者に対する事業計画の事前説明および建築物の入居者に対する工業系の用途地域であることの説明実施をお願いします。特に建築物の入居者に対する説明については徹底するように指導をお願いします。

③住工共生に向けた操業環境改善に関する事業所の改修、増築、建替えに対する助成

荒川区では「防音」・「防臭」・「防振」等の住工共生に向けた操業環境改善に関して、環境保全対策融資や建て替えに関しては家賃補助等でご支援いただいております。しかし、生産性向上に直接繋がる設備投資ではなく、融資であると金利負担も発生するため事業者負担が大きく、また、工場の賃貸をせずに一部の改修のみを行うことも考えられることから、助成制度の創設による支援をお願いします。

参考 他自治体の事例

東大阪市 住工共生のまちづくり条例、大田区 地域力を生かした大田区のまちづくり条例、板橋区 ものづくり企業立地補助金 等

2. 災害に強いまちづくり

東京では今後30年で70%の確率で発生すると予想されている首都直下地震に加えて、荒川右岸低地氾濫等の大規模水害の発生が懸念されており、災害に強いまちづくりの推進をお願いします。

【要望事項】

①都市防災力の向上

耐震化などのハード面の対応だけでなく、備蓄の推進やBCPの策定促進をはじめ官民が連携し地域の防災・減災対策を推進するなど、都市防災力の向上に資する取り組みを強化されるようお願いします。

②事業用建物の耐震強化に対する助成制度の創設

「木造・非木造建物耐震化推進事業」では、原則居住用物件が耐震性向上の助成対象になっています。住居と併用している事業用建物、緊急輸送道路の沿道建物については事業用建物も対象となっていますが、その他の事業専用の建物の耐震強化に対しても対象とするように強く要望いたします。特に、事業所の改築費用の捻出が難しい中小企業は少なくないのが現状で、事業所に対する助成を望む声は多くあります。

また、緊急輸送道路の沿道建物については緊急路としての機能を確保するために、耐震化に向けた取り組みをより一層強化されるようお願いします。

③民間井戸の消防および災害給水井戸としての整備・活用及び防災地図上への表示

民間と連携・協力して、区内にある民間井戸を災害時に防災や飲料水としての活用（指定）を一層増やし、防災地図上に表示するようお願いします。また、活用にあたり、民間井戸の整備が必要な場合には、整備（発電機・ポンプの設置・修理、水質検査）に要する費用の助成のほか、設備設置（発電機等）に係るスペースの支援をお願いします。

参考 他自治体の事例

目黒区：大震災等の災害時における生活用水及び初期消火用水利の確保を図ることを目的として、震災時協力井戸を指定

世田谷区：「災害時の井戸水提供の家」として、個人所有の井戸を区民から募り登録。水質検査は区が負担、手動ポンプの設置・修理については助成

④東京都との緊密な連携による防災活動の展開

南千住には東京都の備蓄倉庫があります。災害時には物資を即座に、効率的に搬出できるように、東京都、荒川区、関係機関が緊密に連携を図るようお願いします。

⑤帰宅困難者への対応

首都直下地震の際の帰宅困難者は最悪の場合、都内で約517万人（内閣府中央防災会議の被害想定では都内で約490万人）と東日本大震災時の約352万人を大幅に上回ることが想定されています。また、首都直下地震時に必要な行き場のない帰宅困難者の一時滞在施設は約92万人分と想定されていますが、現状は約29万人分の確保にとどまり大幅に不足していることから、確保を促進していくことが喫緊の課題です。一時滞在施設の確保や備蓄の推進など、帰宅困難者への対応を強化されるようお願いします。

3. 木造密集市街地の整備促進

東京都の「不燃化特区制度」の実施地区として、引き続き整備を進められることと存じますが、区内には木造密集市街地が多く、不燃化・延焼防止の早期対策をお願いします。また、そうした木造密集地域内で事業を行っている中小企業も多く、道路拡幅等の整備事業に際しては、事業継続できるよう配慮をお願いします。

【要望事項】

①特定整備路線・優先整備路線の整備および沿道建築物の耐震化の促進

延焼遮断帯として重要な役割を担う特定整備路線（東京都・都市計画道路補助90号線）および優先整備路線（荒川区・密集事業）については、東京都との連携を密に図りながら、地権者に対するきめ細かい支援策を講じつつ、着実な整備推進をお願いします。また、沿道建築物の不燃化・耐震化についても、各種支援策により、一層の促進をお願いします。

②空き家対策の推進

空き家は、発災時に倒壊や火災の危険性が高いことに加え、放火や不法侵入等の治安面や衛生面、景観面においても問題があります。荒川区では「荒川区空家等対策計

画」を策定し、計画的な空き家対策を推進いただいておりますが、周囲に影響をおよぼす危険な空き家等（「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等）に対しては助言・指導・勧告・命令、代執行の措置等により、早期解消をお願いします。また、空き家バンク制度の導入やコミュニティスペースとしての利用など、空き家の活用についての推進もお願いします。

4. 円滑な物流機能および安心・安全な交通の確保

トラック輸送等は産業活動や区民生活に不可欠なサービスです。安全で円滑な物流機能の確保に向けて支援をお願いします。また、タクシー乗り場や自転車専用レーン等、安心・安全な交通という観点から、整備推進をお願いします。

【要望事項】

①不足する荷捌きスペースの確保

区所有地の活用や民間のパーキングとの提携等による荷捌きスペースの設置、拡充をお願いします。また、共通駐車スペースの借り上げ補助等もお願いします。

②安心・安全な交通の確保

町屋駅のタクシー乗り場は道路にタクシーが長い列を作り並んでおり、大変危険です。タクシーの待機スペースを設けるなどの要請を東京都にお願いします。また、自転車の利用者が増えており、安全面からも自転車専用レーンの整備についても東京都等と連携して推進をお願いします。

5. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことのできるバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進をお願いします。

【要望事項】

①交通機関や公共空間におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

2020年オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、公共交通機関や歩行空間、公共空間等のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の必要性が今まで以上に重視されていることから、取り組みを着実に進め、誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことのできる環境を整備されるようお願いします。

6. 西日暮里周辺のまちづくりについて

西日暮里駅周辺はJR線、日暮里・舎人ライナー、東京メトロ千代田線が接続する交通利便性の高いエリアです。また、日暮里台地側は、歴史・文化的な地域資源や観光資源を有するなど区内活性化の核となる高いポテンシャルを持つ地域です。地域の魅力をより一層高め、区内事業者および地域経済の持続的な成長に繋がるまちづくりの推進をお願いします。

【要望事項】

①西日暮里駅前施設へのアクセスについて

西日暮里駅前には、ホール、業務・商業施設、都市型住宅等の整備が予定されてい

ますが、駅と建物を直結し、雨に濡れずに移動できる快適なアクセスが実現されるよう、交通事業者や道路管理者等と緊密に連携し取り組んでいただきますようお願いいたします。

②交通環境の整備について

西日暮里駅周辺の交通量はこれまで以上に増加することが予想されます。駅前にロータリーを設けてバス、タクシー、一般車の乗り降りのための空間を設けるなど、安全で快適な交通環境の整備をお願いします。また、再開発の中核を成す重点整備区域の西日暮里駅前施設には、西日暮里周辺地域全体のまちづくりを考慮した十分な量の駐車場の整備をお願いします。

③大規模ホールの設置について

集客力のある大規模ホールが交通利便性の高い西日暮里駅周辺に設置されることは区内に人を呼び込むきっかけとなります。現在、1,500席程度のホールが検討されていますが、既にサンパール荒川には1,000席程度のホールが存在し、近隣エリアでは北とぴあ1,300席、文京シビックホール1,802席と同規模のホールがあります。他の施設との差別化を図り、より競争力のある施設とするためにも、収容人数の上積み、プロのコンサート等でも利用できる設備の充実した質の高いホールとなるよう検討をお願いします。また、そうしたホールの特徴を最大限に活かす運用をお願いします。

海外からのアクセスが良い日暮里駅を有する荒川区の特徴を最大限に生かして、ホールでは国際会議等を積極的に誘致するなど、海外からも人を呼び込める特徴ある施設とするようお願いします。また、大ホールと併せて300人～400人程度のイベントホールの整備が予定されていますが、交通利便性が高く、集客力のある会場の特徴を生かして、中小企業支援に資する産業関連の展示会・見本市等の開催や中小企業事業者の交流の場としての活用をお願いします。更に、ホールと併せて宿泊施設があることで、ホールの魅力・活用の可能性が広がり、ひいては地域経済への波及効果も高くなります。従って、整備予定の業務施設には、宿泊施設及び付帯コミュニティ関連機能の整備に関する検討もお願いします。

④商業施設について

駅前の商業施設については、国内近隣エリアだけでなく、海外からも人を呼び込むことのできる業種・業態を誘致し、魅力ある施設となるように計画をお願いします。

⑤ハード、ソフト両面からの整備

にぎわいを創出するには、施設等のハード整備に加えて、それを効果的に活用する大規模イベントや地域イベントの開催、国際会議の誘致、広告宣伝活動などソフト面の取り組みの充実・強化が重要になります。ハードとソフト両面の取り組みを効果的に組み合わせ、相乗効果により西日暮里駅周辺地域がより魅力あるエリアとなるようなまちづくりをお願いします。

以上